

「保護司国際研修に参加して」

和歌山保護観察所 保護司 樫畑直尚

全国から集まった7名の保護司とともに、本年5月26日から27日において開催された「平成22年度第1回保護司国際研修」(注)に参加いたしました。これは、世界各国の刑事司法機関の職員12名、国内から法務省関係者あるいは裁判所関係者8名が参加して行われる、国連アジア極東犯罪防止研修所開催「第145回国際研修」に合わせて行われたもので、私にとっては、普段は接点のない世界の司法制度を俯瞰するような高度な話題に触れることができ、今後の保護司活動にとって大変良い機会となりました。

第145回研修の目的は、「『社会への再統合要因』の強化による犯罪者の効果的な社会復帰」であり、各保護司の事例報告後の質疑応答では、犯罪者への効果的な社会復帰における保護司の役割について、各国参加者から多くの質問がなされ、その興味の高さが伺い知れました。我が国の保護司制度は、世界的にその機能性と有用性が評価されているものの、実際にその役割を担っている本人たちの話を聞くことは、彼ら海外参加者にとっても非常に良い機会であったようです。保護司には、対象者の更生に向けて、何よりも相互の人間関係の構築と意思疎通の能力が問われるものですが、この点について素朴かつ重要な質問がありました。同じ地域に住む者同士(保護司は対象者の近隣に住む者が選ばれることが多い)、期間終了後にも付き合いがあるものかどうか、という点です。答に正解があるようなものではありませんが、確かに実像に迫るには良い質問でした。中には、実にヒューマニティ溢れる例も紹介され感動の場面もあり、溜息も漏れたほどでした。このような質疑応答から、機能重視で冷徹なばかりでは効果があがらず、感情移入が過ぎると全体が見えなくなる、といったジレンマの中に立たされる保護司の実像に焦点が移り、講師であるモナシュ大学クリストファー・トロッター准教授からもコメントがあるなど、非常に活発なセッションになりました。

夕食では座席配置に工夫をいただき、隣席に海外参加者が来るようにしていただいたことで、ゆっくりと各国の実情などもお聞きすることができました。そのなかで、我が国では強姦に対する刑罰が比較的軽いなど、その違いに気付かされることがあったことや、あるいは珍しいお国事情に話が及ぶなど、ひと時ではあっても本当に良い懇親の時間となりました。一夜明けて会場で会う参加者とは、何か旧知の間柄のような関係になっていて、トロッター准教授の講義「オーストラリアにおける犯罪者処遇について」も活発でなごやかな雰囲気の中に終了しました。

プログラムの最後に用意いただいた佐々木所長と保護司との懇談では、世界的に評価されている我が国の保護司制度を支えているのは、そのボランティア精神であって、人間愛であることを皆で再確認し、今回のような司法制度全体を見るような保護司研修の有用性についても言及されました。

最後になりましたが、このような機会をいただけたことを関係者の方々に心から感謝し、この経験を生かして今後も地道に活動を続けていくことを申し添えたいと思います。

(注)「保護司国際研修」とは、日本の保護司の皆様が諸外国における犯罪者処遇に関する諸問題について研さんを深めていただくことを目的に、当所と法務省保護局が共同で開催している研修です。

具体的には、当所で毎年行われている、国際研修や高官セミナーの期間中、一泊二日の日程で開催しています。研修中には、海外・国内の参加者との意見交換会や、海外から招へいた客員専門家の講義などのプログラムが設けられています。今回は、第145回国際研修の期間中である、平成22年5月26日から同月27日まで、全国から7名の保護司の方々に御参加いただきました。

保護司国際研修は、保護司の皆様からも、国際研修・高官セミナーの参加者からも、毎回高い評価を受けています。特に海外からの参加者は、日本独自のものである保護司制度に対して強い関心を持っており、意見交換会やその後の夕食会の席では、毎回数多くの質問が寄せられます。つまり、上に挙げたような、保護司の皆様に対する研さんの場というだけでなく、海外からの参加者に対し、日本の保護司制度や保護司の活動を紹介するという、国際的な「情報発信」の機会にもなっています。(アジ研教官 左近司彩子)